

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和3年12月21日（火）午後7時00分～午後7時24分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2 番委員 吉 田 眞 理（教育長職務代理者）

3 番委員 益 田 麻衣子

4 番委員 井 上 孝 男

5 番委員 菱 木 俊 匡

3 説明員等氏名

理事・教育部長 北 村 洋 子

教育部副部長 飯 田 義 一

教育総務課長 下 澤 伸 也

学校安全課長 鈴 木 一 彰

教育指導課長 高 田 秀 樹

教育総務課副課長（総務係長事務取扱） 府 川 雅 彦

教育指導課指導主事（指導係長事務取扱） 松 澤 俊 介

教育指導課指導主事 津 田 裕 子
(事務局)

教育総務課主査 菊 川 香 織

4 議事日程

日程第1 議案第30号 令和4年度教育指導の重点について (教育指導課)

日程第2 議案第31号 いじめの重大事態に関する調査結果の公表のあり方について (諮問) について (教育総務課)

5 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 11月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…4番 井上委員、5番 菱木委員に決定

(4) 日程第1 議案第30号 令和4年度教育指導の重点について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは御説明いたします。A3版資料を御覧ください。

本市の教育大綱及び学校教育振興基本計画が令和4年度まで継続されておりますため、「令和4年度教育指導の重点について」も、令和3年度の内容と大きな変更点はございません。柳下教育長が掲げる「社会力の育成」の具現化に向け、具体的な取組がより明確に伝わるよう若干の文言修正を行っています。

はじめに、資料の左側3分の1は、小田原市学校教育振興基本計画に定めている「めざす子ども像」と重視する5つの側面、さらに、子どもの育ちを支える姿勢として、「命」「地域」「信頼」を明示しています。

右側の3分の2が、令和4年度教育指導の重点となります。

まず、令和4年度の教育指導の重点の表題として、一番上に、「社会力の育成」を掲げております。この社会力とは、子どもたち一人ひとりが自分を輝かせて充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力のことです。

それでは具体的な内容について御説明します。

「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」の3つを大きな柱として示しています。まず、「学ぶ力」については、重点を2点挙げました。

1点目は、授業を広く公開することに努めるとともに、ICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図ります。

2点目は、全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきま。なお、この「学ぶ力」のリード文に、令和3年1月中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』のキーワードとなる『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』を挙げ、この視点を意識しながら、学習指導要領の着実な実施やICTを活用した教育の推進に取り組んでいきます。

次に、「豊かな心」について3点挙げております。

1点目は、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする道徳科を要とした道徳教育を推進すること、2点目は、体験活動の充実を図り児童生徒の自治的・自発的な活動の充実を図ること、3点目に、教育活動全体を通じて、人権を尊重し、一人ひとりの命を大切にすることを推進すること、としております。

次に、「健やかな体」については、2点を挙げております。

1点目は、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めること、2点目を児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かしていくこと、としました。

そして、「知」「徳」「体」全てに関わることとして、引き続き「関わる力の育成」を掲げています。これは、互いに考えを伝え合ったり活動したりすることはもとより、それらを通して子どもたち一人ひとりが自己肯定感を持ち、互いのよさを認め合い、高め合う場面を設定し、関わりの中で自分を高めていく力を、「関わる力」として、改めて表したものでございます。

その下には、これらの教育課程の編成にあたり大切にしたいこととして、各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を示しております。

さらに、その下には、子供たちの様々な力の育成に向けて、4つの重点的な取組を設定しております。

1つ目は、「児童生徒指導・支援の充実」です。様々な問題に対し、指導だけではなく支援の視点を持ち、子ども一人ひとりに寄り添った支援を心がけ、粘り強く指導すること、不

登校やいじめ、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応に組織的に取り組むこととして
います。

2つ目は、「共に学び共に育つための教育の推進」です。インクルーシブ教育の推進を図
り、支援教育の充実を図るとともに、全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指
します。また、保護者や各相談機関、福祉及び医療機関等の関係機関と連携し、組織的な相
談・支援体制の充実に取り組んでいきます。

3つ目は、「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。郷土読本「小田原」などの小田
原の良さをまとめた教材等を活用し、子どもたちが地域への関心を高められるよう地域学習
の充実に取り組んでいきます。また、地場産物を活用した学校給食や食育の充実をめめます。

最後に、「安全・安心な学校づくり」です。防災・防犯・交通安全・熱中症防止等につい
て、児童生徒の命を守ることを最優先に取り組んでいきます。また、教育環境の整備につい
ては、定期的な安全点検と安全管理の徹底に取り組めます。

なお、星印の取組は、学校評価の共通評価項目として設定します。

最後になりますが、これらの教育活動を支えるものとして、「教職員の資質・能力の向
上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考えています。

「教職員の資質・能力の向上」については、校内研究や校内研修の充実、OJTによる人
材育成の一層の推進を図ります。教職員の目指す姿として、「子どもありきの教師」「子ども
を信じぬく教師」とし、子供に寄り添った指導を心がけていきます。

また、これからの学校は、保護者や地域の方と目標を共有し、一体となって地域の子供た
ちを育むことが求められています。そのことにより、子供たちの豊かな学びと育ちを確保す
るとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づ
くりの担い手を育てていくことにもつながると考えております。そしてそれは、保護者や地
域の方にとって、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと考えています。

そうした視点に立つ「地域とともにある学校づくり」について、家庭・地域・学校が協働
することが大切であることから、学校運営協議会の設置や学校支援地域本部事業の充実等
により、「家庭・地域・学校が一体となって子どもの育ちを支える」仕組みづくりを推進して
いきます。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を幼・保、小、中が連携
を図ることにより推進してまいります。説明は以上でございます。

(質疑・意見)

○吉田委員 令和4年度教育指導の重点については、特に意見はありませんが、この重
点について取り組んだ成果の評価をどのようにするかについて教えてください。

○教育指導課長 各事業評価の中でもあるかと思いますが、今年も教育委員会事務の点
検・評価の中でも記載させていただいた一つ一つの評価項目がありますが、一つ一つの具
体的な評価項目については手元にありませんが、そういった事業評価の中で評価を行って
おります。

○吉田委員 教育委員会の全体の活動の中に組み込まれていくという理解でよろしいで

しょうか。

○教育指導課長 学校教育振興基本計画の中にも一つ一つ事業化しながら教育委員会としての評価もごさいます。また、先ほど申しましたように、各学校での取組というのも行われておりますので、学校で行われる学校評価というものも共通評価を中心に保護者や地域住民に評価いただいているものも評価として参考にしております。

○吉田委員 学校評価の学校ごとの結果が出るわけですね。それは教育委員会に御紹介いただいたことがありますでしょうか。

○教育指導課長 年度末に学校から評価というものを報告いただいておりますけれども、集計した形での御提示というものはこれまでになかったです。

○吉田委員 それは教育委員会の委員は見る必要がないものなののでしょうか。

○教育指導課長 学校ごとの地域の実情や児童生徒の実態も違いますので、一律どの学校で高かった低かったという意味でのお示しというのは難しいのかなと思いますけれども、全学校共通評価項目というのもありますので、取りまとめたものをお示しすることは検討してまいりたいと思います。

○吉田委員 そうしていただけるとありがたいです。学校の様子も分かると思いますし、地域別の違いですとか数的な評価ではなくて、どのような実体を表しているのかというのを教えていただけると大変ありがたいです。

それから、「地域とともにある学校づくり」のところで、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のことが書いてありますが、各学校のコミュニティ・スクールがどんなことをしているかということについても私自身は把握できていないのですが、そういうことも教えていただくという機会があればありがたいのですが。

○教育総務課長 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の具体の活動については、年度末に報告をいただいてこちらで整理しておりますので、こういった形でお示しできるかというのは検討させていただきながら、情報提供に努めたいと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。いろいろなことに意見を言うにあたって実体を知らないで言うことはなかなか難しく、私自身分からないままやってきたという反省もごさいますので、是非お願いします。

○柳下教育長 情報提供ということでよろしく申し上げます。

私から一点お話しさせていただきたいのですが、「関わる力の育成」というのがあります。これはとても大事だと思っております。社会力を育む上では、人やものいろいろな出来事と関わっていく中でともに高まっていくということが大事ですから、ここに子供たちが「人やものなどとの様々な関わりをもつことで自分を高めていくこと」とここでは標記してはありますが、自分と自分たちと解釈していただくとありがたいなと思います。下にも書いてありますが「共に学び共に育つための教育の推進」というのがありますが、こことも連動しています。それと、小田原に住んでいる子供たちですから、郷土のことをしっかりと学んで郷土に愛着・誇りを持ってほしいという思いがありまして、ここに「郷土を愛し大切に学習の充実」を記載してあります。校長会でも小田原の教材化に是非努めてもらいたいとお願いをしてありますので、そういうことも御理解いただければなと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 日程第2 議案第31号 いじめの重大事態に関する調査結果の公表のあり方について (諮問) について (教育総務課)

○教育総務課長 それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりください。

小田原市いじめ防止対策調査会につきましては、小田原市附属機関設置条例に定める設置目的として、小田原市いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止対策の実効性の向上及び市立小中学校で発生したいじめの重大事態に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議等を行うこととされており、これに基づき、いじめの重大事態に関する調査結果の公表のあり方について諮問するものでございます。

諮問事由といたしましては、小田原市いじめ防止基本方針では、いじめの重大事態に関する調査結果の公表について、事案の内容や重大性、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向、公表をした場合の児童生徒への影響等を総合的に勘案して、適切に判断することとし、特段の支障がなければ公表を行うこととしております。同種の事態の発生防止の観点から、調査結果をいかに共有し、社会全体でいじめ問題を考える契機にするかが課題となっているため、調査結果の公表のあり方について諮問するものでございます。

なお、県内の他の自治体の状況といたしましては、神奈川県、横浜市、茅ヶ崎市において、公表のあり方について附属機関に諮問している例がございます。説明は以上です。

(質疑、意見等)

○益田委員 諮問するということですが、今まで重大事態があった時の調査結果というのは小田原市ではどのように扱っていたのでしょうか。

○教育部副部長 平成30年に初めて本市で重大事態が発生した際に、調査会による調査を開始いたしました。その際には、事案の概要を本人が特定されない形のものでこういう事案で保護者からのいじめの重大事態が発生したという訴えがあったということで調査を開始しますということで公表しております。

また、調査が終了した後ですが、その際もいじめの事実があったという認定がされたということを公表させていただいておりますが、個人が特定されないようにという配慮が必要かなということで、指針がない中で特段の支障がなければ公表を原則とする。という原則論に沿って必要最小限のところを事務局で考え公表したところとございまして、このような形できちんとした公表のあり方を専門の皆さまからの答申をいただき、それに沿って進めていくということとしたいということで今回諮問させていただいたところです。

○吉田委員 いじめ防止対策調査会に諮問するということですが、諮問の答申に関する

中間報告というのはいただけるのでしょうか。最終的に答申をいただいた時にはもうそれは答申になってしまうので、今こういうことで考えていますという中間の報告をいただいて少し教育委員の意見を取り入れていただけたらありがたいのですが。

○教育総務課長 今年度8月から今のいじめ防止対策調査会の5人の委員の任期になっておりまして、11月に第1回を行っております。今後、本日議決をいただければ、令和4年1月18日に調査会を予定しております。そこで諮問という運びになります。それ以降2回の開催を予定しております。具体的には、4月頃、7月頃というところで、およそ半年かけて議論していくことを考えております。最終的な答申は7月頃を予定しているところですが、今吉田委員の御質問のように途中経過という部分では調査会の中で教育委員からそういった話が出ているということは共有させていただきたいと思いますが、いじめ防止対策調査会が第三者機関として独立した立場でありますので、その委員会の中だけで完結して議論をまとめていくようなところもありますので、途中で外部から御意見をというような形はこれまでも調査自体のときもとっておりませんので、調査会の意見も踏まえて、こういった形で教育委員会にフィードバックできるか検討させていただきたいと思います。

○吉田委員 調査結果について、以前、教育委員会に御報告があったことがあると思いますけれども、その時も申し上げましたが、調査結果の表現の仕方について私はとても違和感があって、それははっきり言って公表して欲しくないような内容でした。しかし、最終的に答申があったので直せませんということでした。それを、教育委員会からということで発表されたというのは教育委員会委員としては大変に納得できないものでしたので、今回は中間報告をいただければと思います。調査会は独立したものかもしれませんが、私自身、市長からの諮問で中間報告した経験がございますので、全く無理ではなければそういうことも考えていただいて、教育委員として責任が取れる形で結論をいただきたいと思います。

○教育総務課長 吉田委員のおっしゃることも分かりますので、検討させていただきたいと思います。調査会自体も完全に独立という部分が悪い意味だけではないということもありまして、調査報告書も実際に事務局の職員が書くのではなく、調査委員一人ひとりが執筆してまとめて報告書を創り上げておりますので、そういったことで第三者性を厳密にしているところもございますので、その部分と教育委員会の立場というの兼ね合いを考えなくてはならないので、調査会で共有した中で議論させていただきたいと思います。

○柳下教育長 吉田委員の意見は教育委員会の総意ということで受け取っていただいて、お伝えいただきたいと思います。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

令和4年1月28日

教 育 長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）